

平成28年 9 月高浜市議会定例会会議録（第 4 号）

日 時 平成28年 9 月 9 日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第 1 議案第51号 高浜市税条例等の一部改正について
議案第52号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
議案第53号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第54号 高浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
議案第55号 市道路線の認定について
議案第57号 高浜市いきいき広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第58号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第 3 回）
議案第59号 平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）
議案第60号 平成28年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第 1 回）
議案第61号 平成28年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）
議案第62号 平成28年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）
議案第63号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）
議案第64号 平成28年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）
- 日程第 3 認定第 1 号 平成27年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 2 号 平成27年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 平成27年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 平成27年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 平成27年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 平成27年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 平成27年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第56号 平成27年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について
認定第 8 号 平成27年度高浜市水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 決算特別委員会の設置

（日程追加）

日程第7 議案第65号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第4回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 杉浦康憲 | 2番 | 神谷利盛 |
| 3番 | 柳沢英希 | 4番 | 浅岡保夫 |
| 5番 | 長谷川広昌 | 6番 | 黒川美克 |
| 7番 | 柴田耕一 | 8番 | 幸前信雄 |
| 9番 | 杉浦辰夫 | 10番 | 杉浦敏和 |
| 11番 | 神谷直子 | 12番 | 内藤とし子 |
| 13番 | 北川広人 | 14番 | 鈴木勝彦 |
| 15番 | 小嶋克文 | 16番 | 小野田由紀子 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | |
|--------------|-----|-------|
| 市 | 長 | 吉岡初浩 |
| 副 | 市長 | 神谷坂敏 |
| 教 | 育長 | 都築公人 |
| 企 | 画部長 | 神谷美百合 |
| 総合政策グループリーダー | | 野口恒夫 |
| 人事グループリーダー | | 杉浦崇臣 |
| 総 | 務部長 | 内田徹 |
| 行政グループリーダー | | 山本時雄 |
| 行政グループ主幹 | | 杉浦嘉彦 |
| 行政グループ主幹 | | 中川幸紀 |
| 財務グループリーダー | | 岡島正明 |
| 市民総合窓口センター長 | | 大岡英城 |
| 市民窓口グループリーダー | | 三井まゆみ |
| 市民生活グループリーダー | | 芝田啓二 |
| 税務グループリーダー | | 山下浩二 |
| 福 | 祉部長 | 加藤一志 |
| 地域福祉グループリーダー | | 木村忠好 |
| 地域福祉グループ主幹 | | 安蒜丈範 |

| | |
|------------------------------|---------|
| 介護保険・障がいグループリーダー | 竹 内 正 夫 |
| 福祉まるごと相談グループリーダー | 野 口 真 樹 |
| 生涯現職まちづくりグループリーダー兼福祉グループリーダー | 磯 村 和 志 |
| こども未来部長 | 中 村 孝 徳 |
| こども育成グループリーダー | 都 築 真 哉 |
| 文化スポーツグループリーダー | 鈴 木 明 美 |
| 都 市 政 策 部 長 | 深 谷 直 弘 |
| 都市整備グループリーダー | 田 中 秀 彦 |
| 企業支援グループリーダー | 島 口 靖 |
| 都市防災グループリーダー | 神 谷 義 直 |
| 上下水道グループリーダー | 杉 浦 睦 彦 |
| 地域産業グループリーダー | 板 倉 宏 幸 |
| 学校経営グループリーダー | 内 藤 克 己 |
| 学校経営グループ主幹 | 岡 本 竜 生 |
| 監査委員事務局長 | 杉 浦 義 人 |
| 代 表 監 査 委 員 | 加 藤 仁 康 |

職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 加 藤 元 久 |
| 主 査 | 内 藤 修 平 |

議事の経過

○議長（杉浦敏和） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦敏和） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、9月7日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、幸前信雄議員。

〔議会運営委員長 幸前信雄 登壇〕

○議会運営委員長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

9月7日、委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催し、議案第65号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第4回）の取り扱いについて検討いたしました結果、議案第65号につきまして

は、本日、上程、説明、質疑、討論、採決することと決定いたしました。

報告は以上であります。

〔議会運営委員長 幸前信雄 降壇〕

○議長（杉浦敏和） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告がありました、議案第65号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第4回）を日程に追加したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第4回）を日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第1 議案第51号から議案第55号まで及び議案第57号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいたきますようお願いいたします。

質疑ございませんか。

質疑もないようですので、これをもって議案第51号から議案第55号まで及び議案第57号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第51号から議案第55号まで及び議案第57号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第2 議案第58号から議案第64号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示し

いただくようお願いをいたします。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 補正予算書の67ページ、3款1項5目の高齢者在宅施設介護費の老人保護措置事業として、養護老人ホーム高浜安立施設整備等の補助金についてお伺いしたいと思います。

現在の養護老人ホームの建物については、市が60年に整備し31年経過をしておるんですけども、今回、昭徳会において建てかえられるわけですけども、今回の補正予算に計上した理由と、それとあと、あそこは今回、豊田地区の工業地区になっておるんですけども、また同じ場所に建てかえるというのは、前回昭和60年当時、たしか、あそこに温泉が出るということであの位置に建てられたと思うんですけども、そこら辺のことを少しちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） お答えさせていただきます。

今回の整備に当たっては、施設自体がプライバシーの問題やバリアフリーの問題など、幾つかの課題を抱えておりました。昭徳会がホームの建てかえを希望されておりました。こうした中、昭徳会から愛知県に養護老人ホームの建てかえの要望がされ、ことしの4月に県から建てかえに対する補助金の採択がございました。その後、昭徳会において施設の建築費が固まったことから、市が施設整備に対しての支援として補助金を交付することとし、今回、補正予算に計上させていただきました。

あと、豊田町三丁目の企業誘致が進められている件ですが、そちらに関しまして影響のほうでございまして、養護老人ホームの西側のほうに緩衝帯として緑地帯が整備されるということをお聞きしております。あと、緑地帯が直接隣接することがないものですから、特に影響はないというふう聞いております。

あと、温泉の件ですが、今も沸いておるようで、それも理由でここに建てかえをするというふうにもお聞きしております。

○議長（杉浦敏和） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 今の建屋は部屋建てになっておるんですけども、今回何か3階建てということなんですけれども、それはどういったコンセプトか。例えば、定員増で50名という話を聞いておるんですけども、現在のところは20名ほどというような話を聞いてはおるんですけども、そこら辺のことをどういった点で配慮されておるのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 建てかえの中で一番の変更点でございまして、2人部屋の解消ということでございます。個人のプライバシーに配慮されたものになるに加え、入居者の皆様が集まるスペースも確保されるというふう聞いております。あと、廊下が狭いとか段差が多

いという課題もございまして、これを解決してバリアフリーというふうな形でつくられるというふうにお聞きしております。

あと、定員に関しまして50名ということですが、今回の建てかえられる建物については50名というふうに聞いております。ただ、高浜市として措置している人数としましては、全体で市として措置しているのは21名でございます。養護老人ホーム高浜安立のほうに入所されているのは、他市の方もおられますので、定員50名のうちということで高浜市は一部入っておられるというふうになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦敏和） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） では、補助金の金額のことについてお聞きするんですけれども、総額6億4,800万円ということで今回の補正に一応6,000万円、それと債務負担行為として3年間で1億8,000万円、要するに4年間で2億4,000万円という補助となっておりますけれども、補助金の額2億4,000万円とした根拠と、単年度交付ではなく複数年交付とした理由、多分平準化だと思うんですけれどもそこら辺のことで、総額6億4,800万円ですけれども、請負金額に対して入札価格があると思うんですけれども、そこら辺の関係で2億4,000万円を限度とするのか、請負金の問題でそれ以下になれば減らすのか、そこら辺のことをちょっとお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 補助金の額については、施設整備費から愛知県補助額を差し引いた額に、高浜市民の措置者の割合、4割になるんですが、それを乗じて算出させていただいております。

複数年交付とさせていただいた理由につきましては、やはり議員おっしゃるとおり、市の負担の平準化といった点について法人のほうに申し上げさせていただきまして、4年間とさせていただいております。

あと、入札のほうでございまして、そっちが6億円ということで入札がありまして、消費税込みで6億4,800万円というふうになっております。

減額するかどうかですが、こちらのほうはもう既に入札が済んでおりまして、6億4,800万円という数字が固まっておりますので、変更することは考えておりません。

○議長（杉浦敏和） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

今、要するに建てかえるということなんですけれども、そこら辺、入居されておる人の影響についてお伺いしますけれども、同じ敷地内で建てかえということで、現在、そちらのほうへ入居されている方の対応はどういうふうになっておるのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（杉浦敏和） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 現在の養護老人ホームのほうは、居住棟が北棟と南棟に分

かれており、建てかえ工事に際して南棟を最初に取り壊して、その跡地に新しく新棟が建設されます。そのため、南棟に居住されております入所者20名の方には、完成までの間、隣接する生活支援ハウスへ一時的に移動していただくこととなりますが、それ以外には影響はないと考えております。

○議長（杉浦敏和） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは、北と南に分かれておるといことなんですけれども、今回の新しいものが完成すれば、北のほうも取り壊されるということによろしいですか。

○議長（杉浦敏和） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 議員おっしゃるとおり、北側のほうも取り壊しをしまして、最終的には駐車場の整備をされるというふうにお聞きしております。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 議案第58号 平成28年度高浜市一般会計補正予算の64ページ、65ページ、2款1項14目電算管理費の中で、総合住民情報管理事業の総合窓口・総合住民情報システムについては、当初予算のときに説明伺っているんですけども、改めて今回補正が出てきたということで、概要と今回の補正が出てきた中身について、まずお伺いさせていただきます。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 補正予算書64ページ、65ページ及び主要・新規事業の概要3ページをあわせてごらんください。

まず、総合窓口・総合情報システムの概要でございますが、平成24年4月から稼働しております住民基本台帳情報や税情報など、市の基幹業務を処理するための総合住民情報システムの更新と、新しい庁舎へ移転するのに合わせ、市民にとって便利になるように総合窓口システムの再構築を行っております。

まず、総合住民情報システム更新につきましては、基幹業務のOSが変わるイメージでありまして、パッケージシステムがNECから日立へと変更となるほか、クラウドという、庁内でサーバーを持たず、ネットワークを利用してシステムを利用する方式を採用しております。

次に、今回の補正は基幹システムの更新に係るものでございまして、総合窓口関連の予算は含まれておりませんが、新たに設置を予定しております総合窓口システムの体制について御説明をさせていただきます。

総合窓口は、平成29年1月より新庁舎での業務開始に合わせ、主に次の3つの課題の解決を目指すものでございます。

まず1つ目は、市民への用向きに合わせた動線の見直しと待ち時間の短縮でございます。具体

的には、市民の方が最初に訪れる総合窓口の設置と、各種証明書の発行を集約した証明書発行窓口を新たに設置します。総合窓口では、来庁された市民の方が、迷わず御希望の窓口手続を御案内する専用窓口として、証明書発行窓口は、複数の証明書が必要な方でも1カ所で受け取ることができる窓口でございます。これによりまして、来庁者の動線の合理化と待ち時間の短縮を図るものでございます。

2つ目に、他業務との連携による手続の簡素化でございます。これは、市民の方が申請書等に記入される住所、氏名等を複数のグループで共有できるようにし、同じ内容を何度も御記入いただくないようにするものでございまして、タブレット端末による電子申請を予定してございます。また、本庁といきいき広場を市民の方が極力行ったり来たりすることのないよう、手続御案内のシステムの導入も予定してございます。

最後に3つ目といたしまして、マイナンバーを利用したさらなる手続の簡素化でございます。将来的にマイナンバーカードによる証明書発行サービスの開始を見据えまして、本人確認の簡素化、電子申請、窓口の無人化など、さらなる手続の簡素化を目指すものでございます。

最後に、補正の中身でございますが、主なものは、全国共通のパッケージシステムから高浜市仕様へと、例えば住民投票条例のように、高浜市独自のシステムを構築するための費用として追加のカスタマイズ、いわゆる特別注文といいたいでしょうか、そういったものが必要となったことや、文字コードの変換作業でございます。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

では、確認ですけれども、今回、NECのほうから日立へ変わったということですので、追加のカスタマイズという部分については、これはNECのままで継続した場合でも発生したという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 仮にNECで継続したとしても、パッケージのシステムが変更となれば発生してくる費用でございます。ただ、システムを導入していく中で決まってくるものでありまして、当初予算での計上は難しいものでございます。追加カスタマイズの費用につきましては、当初、多額のカスタマイズ費用が見積もりとして上がってきておりましたが、内容を精査した結果、9月という遅い時期ではございますが、今回の補正額を計上させていただいたことについては御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

2点ほどまだ確認させていただきたいんですけれども、文字コードの変換ということで、今回も追加で出てきているんですけれども、基本的に日本のコンピュータというのは、もともとがI

BMがベースで、富士通、日立、こういうところがIBM系、NECが独自でこういう文字コードを開発されているので、変えたときに少なからずそのデメリットというのは当然出たと思うんですけども、あえて今回、NECから日立に変えたというのはどういう理由なのかというのは、これは当初予算の中でも当然あったと思うんですけども、ちょっとその辺のことを御答弁いただけますか。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 総合住民情報システムが平成29年3月に更新時期を迎えるため、高浜市にとって有意義な提案を業者に求めるということで、公募型プロポーザル方式により実施した結果、4社から応募がございまして、先ほども答弁させていただいたとおり、総合窓口システムやクラウドの導入、こういった提案がありました日立システムズに決定したものでございます。

議員言われるように、文字コード変換は最初から予定されているんじゃないかというふうで御質問ありましたけれども、現行のNECから日立システムズのデータ変更、データ移行に際しまして、特に文字データの変換作業が必要になったということです。当初にちょっと見込めなかったということは、こちらのほうの確認不足であり、反省しているところでございます。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 最後に1点、基本的にはやっぱりパッケージを使われるということなんですけれども、中をさわり出しちゃうと、本体が変わったときに全てカスタマイズ部分の確認だとかそういう動作が必要になってくるので、基本的にはそういうところ余り影響を受けないようなことを考えながらやっておかないと、あと維持費が結構かかってくると思うんですけども、その辺の考え方のところをちょっと、何かございましたら教えていただきたいんですけども。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 追加カスタマイズの考え方ということでございますが、先ほども答弁させていただいたように、追加カスタマイズの中身につきましては、標準パッケージシステムから極力変更のないようにこちらのほうも精査させて、カスタマイズのほう、必要最低限のものを計上させていただきました。先ほども答弁させていただいたとおり、住民投票条例だとか高浜市独自のそういったシステム、制度がありますので、そういったものに合わせるように必要最低限のカスタマイズをさせていただいたところですので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 議案第58号で、補正予算書の58ページ、1款1項2目法人市民税の現年課税分ですが、法人税割が2億円も増額となっておりますが、これはどのような要因で増額になったのか教えてください。

○議長（杉浦敏和） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 今回の補正予算の増額の要因といたしましては、自動車関連法人のうち、昨年の当初予算編成時に見込んでいなかった特別利益が発生したものに伴うものでございまして、具体的には3月決算法人、これは確定申告が2カ月後ですから5月末日に確定申告が提出されるわけですが、その中での資料の中に有価証券報告書がございます。その有価証券報告書の中に子会社の株式を売却した利益が計上されてございまして、これは当初予算から当然見込みができない内容でございますので、特別利益があったことが確認されたことによる補正増でございます。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 議案第58号、補正予算書の64ページ、8番議員と同じく歳出の2款1項14目電算管理費1の総合住民情報管理事業の総合窓口・総合住民情報システム業務委託料（追加カスタマイズ分）4,123万2,000円についてお伺いさせていただきます。

この委託料は、当初予算で公募型プロポーザル方式により業者を選定したと思いますが、当初予算では1億6,482万7,000円計上されていたと思います。幾らで落札したのか、また公募型プロポーザルのときに、先ほど確認を怠ったというような答弁ありましたけれども、なぜカスタマイズ仕様等を含む提案にできなかったのか教えてください。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） まず、当初の落札の金額でございまして、28年3月議会におきまして、債務負担行為として6億1,624万5,000円を計上させていただきます、この額で落札をしております。

あと、カスタマイズの費用でございまして、先ほども答弁させていただいたとおりでございまして、当初の確認作業が、ちょっと文字変換というところが確認を怠ったというところでございますが、なかなか当初にカスタマイズの費用を計上するというのは、どこまでカスタマイズが必要となってくるか、この計上に関しては極めて難しく、確認作業だけで膨大な時間とコスト、こういったものが双方に実はかかってまいります。カスタマイズについては、システムを導入していく中で決まっていくものでございまして、当初予算の計上は難しく、今回の9月補正となったことを御了承ください。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

難しいことは、今、答弁で確認したんですけれども、文字変換部分等で確認できなかった、その分は税金を無駄にしているということになるので、そこら辺、十分、今後気をつけていただきたいと思います。

業者が確定してから追加のカスタマイズ等となると、同じシステム会社しかカスタマイズできないと思うので、一社随契の状態になってしまい、どうしても業者の言い値になりはしないかと

不安になります。こういったことを防ぐ方法はないのか教えてください。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 先ほども答弁させていただいたとおり、決して一社随契でなく、公募型プロポーザル方式を導入させていただきました。そういった文字コード変換、不測の事態でなかなか見込めなかったんですけれども、これは多分当初で上げてどうしても必要な金額であったと思っております。ただ、その必要な金額をもってしても今回提案のありました総合窓口システム、あとクラウドシステム、そういったところで市民の利便性が高かったというところで今回の業者に決定したものでございますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） わかりました。

今回の補正は、当初で落札された日立、そのまま追加カスタマイズも日立ということですよ。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 議員言われるとおりでございます。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） だから、そうすると一社随契の状態に、今回の補正になってしまうので、そこら辺がその業者の言い値にならないか不安に思っているんで、その辺の対策等教えてください。

○議長（杉浦敏和） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） おっしゃるとおり、カスタマイズ部分については一社随契と同様な形になるということは確かでございます。先ほどリーダーのほうで答弁申し上げたように、当初はもう少し大きな数字の見積書もありました。私も過去に電算担当をしていたという関係上、名古屋の支店長を副市長室にお呼びして、私どもの状況等も説明しながら少しでも圧縮が図れるように努力をした結果でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。あらゆる方法を考えていっていただきたいと思っております。また、職員の交渉力も重要になってくると考えます。最少の経費で最大の効果が得られる努力をしていただきたいと思っております。

最後に、システム運用開始時期ですが、新システムは平成29年1月の新庁舎の開庁時から運用開始されると伺っておりますが、この追加カスタマイズや文字コード変換対応等のシステム変更は、9月補正の主要新規事業3ページのスケジュールを見ると、平成29年4月以降ということで新庁舎の開庁時に間に合わないのですが、市民の方への影響はないということでよろしいのか、また、新システム関係の増額補正はこれで全てということでもよろしいでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） まず、市民への影響はということで、総合情報システムのほうは来年4月3日を本稼働としております。ただ、それまでの間、1月4日の新庁舎から4月3日までの間は、旧システムで証明書等を発行させていただきまして、ただし、総合窓口、市民の方が新たな新庁舎に来られたときの窓口体制だとか証明書発行体制については、なるべく市民の方が不便にならないように、待ち時間の短縮だとかそういったところを目指して、今、体制を考えている最中でございます。

今後、費用が新たに発生してこないかというところでございますが、実は12月議会でまたちょっとお願いをさせていただきたいと思っておりますが、1月から4月までの間、議員御存じのように確定申告時期、そういった時期と重なってまいります。旧システムから新システムへ稼働移行する際に、どうしても転入・転出も多いということからちょっとマンパワーが足りない可能性が出てまいりますので、そういったものを一度精査させていただいて、また12月の議会のほうで計上させていただく予定としております。

あと、今回の追加カスタマイズにつきまして、どうしても3月いっぱいまでに追加カスタマイズが出て、業務として完了しないところも実はありまして、若干ではございますが、当初予算のほうでそういった追加カスタマイズは計上させていただく予定というふうで考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） わかりました。

費用のほうは最小限に抑えて、住民の方の税金を無駄遣いしないようにしっかりとやっていただきたいと思えます。

今、答弁にあった市民の方になるべく影響が出ない、それじゃ困るので、影響が出ないように、しっかりとくれぐれもシステムの移行ができるようお願いしておきます。

以上です。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第58号から議案第64号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第58号から議案第64号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会に付託いたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第3 認定第1号 平成27年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願い

いをいたします。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、総括質疑をさせていただきます。

主要成果説明書の16、17ページ、市税の税目別年度比較表のうち、調定対比の欄に記載のあるいわゆる収納率、このことについて市税全体で94.7%であり、平成26年度と比較して0.3%の増となっております。その内訳を見ますと、現年課税分で98.6%、平成26年度と同じ。滞納繰越分が25.1%で、平成26年度と比較し1.2%の増となっており、数字だけを見ると平成27年度は現年課税分の収納率の水準を維持しながら、滞納繰越分についても重点的に取り組んだものと考えられますが、具体的にどのような取り組みを行ったのか教えてください。

○議長（杉浦敏和） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 収納率向上のためには、現年度分、滞納繰越分、それぞれの取り組みが必要と考えております。

まず、現年度分の取り組みでございますが、これは滞納を未然に防ぐものになります。平成27年度には特別徴収の推進を、平成24年7月に設立された県内の全ての市町村が加入する愛知県個人住民税特別徴収推進協議会とともに進め、結果として平成26年度と比べ373社、11.2%増の3,699社により特別徴収を実施していただくこととなっております。また、納税者の方から御好評をいただいておりますコンビニでの納税も年々利用者が増加し、平成27年度は5.3%増の3万3,583件、約7億2,000万円の実績となっております。

次に、滞納繰越分の取り組みといたしましては、西三河滞納整理機構での徴収困難事案の取り組みにより、対前年度比2%増の55.6%の徴収率を確保するとともに、市においても面談拒否、納付誓約の不履行などの事案に対し、預貯金の財産の差し押さえを実施し、対前年比18件増の55件、約500万円の財産処分を行っております。

以上の内容のほか、滞納額圧縮には、やはり法律で定めのある督促状の発送や、うっかり納期をお忘れになった方への電話催告などの滞納整理の基本業務を遅滞なく粛々と実行することが何より重要と考えており、これらをベースに滞納額の圧縮に努めた結果だと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

滞納に対する厳しい目は全国的な流れであり、高浜市も例外ではないと思います。滞納は善良な納税者に負担を強いることであるので、このことを念頭に置いて、公平に、引き続き毅然とした態度で収納率の向上に努めていただくようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 認定第1号について、まずお願いします。

○議長（杉浦敏和） 何ページですか。

○12番（内藤とし子） 主要施策成果説明書の103ページです。総務費の関係ですが、広報広聴活動についてなんですけど、ちょっとページ数を間違えたみたいで後にします。

106ページ、選挙公報の配布手数料がことし17万2,935円、昨年度が58万7,783円。かなり額が違いますが、これはどういう関係なのかまず教えてください。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 昨年度の選挙がどのような選挙であったかによって違ってくると思いますが、市議会議員の一般選挙であれば選挙公報は一つになります。あと、昨年度、26年度に行われたのは、衆議院議員の選挙が行われているかもしれませんが、そういった選挙であると選挙公報というのは3種類になりますし、県と比例と国民審査で量も多くなりますので、そういった種類によって金額というのは変わってきます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 金額はそういうことだという話なんですけど、昨年度、市議会議員一般選挙があった際には、選挙公報を中日新聞に折り込むというふうに広報に載っていました。ところが、ことしの参議院選挙については載っていないんです。選挙があるということは載っているんですが、昨年は中日新聞をとっていない人は別に入れるというのが書いてあるんですが、ことしはそれも書いていないし、どこに折り込むかということも書いていないんですが、これから住民投票が行われると思うんですが、そういう点ではどのようにされるのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 選挙公報の配布については、なるべく多くの世帯に配布をしたいということがございます。そうしますと、まず、中日新聞の購読をされている方というのは、市内で多くの方が購読をされておりますので、まず、中日新聞に折り込むということが一つ。でも購読をされていらない方がみえますので、そういった方についてはポスティングという形で配布をさせていただいております。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ことしの住民投票についてはどのように。

○議長（杉浦敏和） 内藤議員、決算認定のところの、今質疑ですので、その内容でお願いをいたします。よろしいですか。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） では、71ページ、82ページ、公共施設あり方計画推進事業で2,395万

5,226円計上されていますが、20年間のリース契約がされたわけですが、その後の20年以後の関係についてはどのように考えてみえるのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G主幹（杉浦嘉彦） 庁舎の20年後ということでございますけれども、現在の事業契約につきましても、議員おっしゃられるとおり20年ということで事業契約のほうは結んでおります。しかし、庁舎自体、20年で壊れるわけではございませんので、その数年前から今つくっておる庁舎をどのように活用していくかということを検討して、20年後のほうは進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 20年の後についてはまた協議をしていくという話ですが、市役所というのは60年、70年とずっと使っていく施設ですので、たしか30年ぐらいが建設のもつ期間だと思ったんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 27年度の公共施設あり方計画推進事業の主な支出が、83ページにございます委託料が主な支出でございまして、庁舎を今後どうしていくかということは、直接27年度の決算とは別のことであると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦敏和） よろしいですか。

ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 85ページの広域行政推進事業の関係ですが、リニアが出ていますが、大変今問題になっていて、3兆円、国がお金を貸すというような話も出ていて、JR東海が、個別の事業であったのが国の援助も受けるというような話に変わってきています。こういうのに負担金を出すというのは非常に問題があると思いますので、ぜひこういうのは中止していただくようお願いをいたします。

それから、152ページ、3款1項10目の中の5で生活困窮者自立支援事業というのが出ています。これは平成26年と比べてかなり増額していますが、これはどのような面で充実したかを教えてください。

○議長（杉浦敏和） 地域福祉グループ。

○地域福祉G主幹（安蒜丈範） 生活困窮者自立支援事業の根拠法である生活困窮者自立支援法につきましても、これは平成27年4月から全国で施行しておりまして、平成26年度はその準備段階として国のモデル事業の指定を受けて、主に相談支援事業のみを実施してきたところです。平成27年度につきましても、相談支援事業に加えまして、新たに任意事業である就労準備支援事業、家計相談支援事業、困窮家庭の子供に対する学習等支援事業、こうした任意事業を実施したこと

によりまして、そのために必要な経費が増額したものであるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

190ページ、民生費の生活保護の関係ですが、生活困窮者の自立支援事業と重なって、鬱で仕事ができない方とか、先日付き添いで行ったんですが、奥さんの手当てで家賃を支払ったので自分たちはお金がないと、傷病手当をもらうのもまだ2カ月ぐらい先になるという状態、なかなか生活保護の話に持っていかない状況があったんですが、そういう点ではきちんと生活保護を受けて、傷病手当がもらえれば生活保護は切れればいいわけですから、そういう話を急いで進めないと、家賃は1カ月払ったからいいわけですが、その後はありませんし、本当に困っている人たちにきちんと話を進めていただきたいと思うんですが、そういう点ではどのようなふうに行っているのか。それから、1人当たりどれぐらいの生活保護の方を見てもいいのかな、お願いします。

○議長（杉浦敏和） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 生活保護の相談ということでございますが、こちらにつきましては生活保護の原理原則にのっとりまして、必要な方には必要な保護が行われるように相談のほうを実施しておるところでございます。

また、困窮という形で、自立をこれからされていくことが可能であるというふうに見込まれる方につきましては、自立のほうの相談のほうをしていっておるところでございますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

それから、ケースワーカー1人当たりの対象世帯数ということで御質問だと思いますが、平成27年度末でございますと119世帯ということで、ケースワーカー3人でございますので、1人当たりでは39.6軒ということになっております。

以上です。

○議長（杉浦敏和） よろしいですか。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） すみません、戻ります。

145ページの高齢者社会参加推進費の2で、高浜市シルバー人材センター支援事業というのがありますが、シルバー人材センターで仕事についている方と同じ仕事を、シルバーとかかわった清掃会社の人件費がかなり違うということが出ているんですが、そういうのは何でそんなに違ってくるのか、その点でお示してください。

○議長（杉浦敏和） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） シルバーさんの就労の単価と、その後の就労先の単価の違いでございますが、さすがに私ども行政のほうそれぞれの就労先の単価を把握しておるもの

ではございません。当然、シルバーさんのほうは県の最低賃金の基準もございますので、そういったものののりとした上で賃金は算定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、シルバーで今までやってみえた方が、その同じ仕事に違う清掃会社が入ってきて単価がすごく違うということがあっても、それはやむを得ないということなんでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） 今、議員おっしゃられたことに対しまして、私ども行政がどうこう関与するということは考えておりません。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

でも、余りそうやって金額が違いますと、シルバーで働くことが嫌になってしまうという側面もあるかと思うんです。そういう点では、行政の方、そういうところは気がつかないかもしれませんが、ぜひ注意をして対応していただきたいと思うんです。

それから、203ページの衛生費です。保健衛生の1項3目医療対策推進費の地域医療振興事業の関係ですが、2億714万2,900円ついていますが、このうちで経営基盤強化対策事業補助金というところの関係なんです、5,000万円を超える医療機器について補助をするというのがあったかと思うんですが、MRIとか、果たしか分院にはないと思うんですが、分院にあるかないか、なければ何でまたこういうのを出していくのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 今、内藤議員おっしゃられたのは、主要成果の204ページになります高度医療機器等補助事業補助金3,000万円のことだと思います。こちらの財政支援につきましては、刈谷豊田総合病院高浜分院への支援ではなく、医療法人豊田会に対して行っておる支援でございます。したがって、医療機器につきましても、本院、分院問わず地域医療に貢献するための機器の購入に充てていただくことを目的としておりますので、必ずしも分院で使う機器に対しての補助というわけではございません。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 211ページ、衛生費の関係でゴミ減量リサイクル推進事業ですが、ゴミの立ち番というのは、1年に多いところで何回ぐらい、少ないところで何回ぐらい立つのか、わかっていたらお示してください。

○議長（杉浦敏和） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） ゴみの分別収集の町内会の皆様による立ち番でございますけれども、

町内会の班の人数にもよります、世帯の。私ども今つかんでおるのは、年に0.5回から多いところでは年に3回ぐらいというところはおつかみをしております。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） かなり差があると思うんですが、屋敷町はことしの5月ぐらいでしたか、月に半分ぐらいシルバーの人に立ち番を頼んで行っているのを聞いていますが、ほかでもそういうのがあるのかどうか、また、屋敷町の様子はどのようになっているのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、屋敷町でございますけれども、やはり町内会の立ち番の方が高齢の方が多くなってきたということで、7月1日から第1と第3の分別収集をシルバーさんのほうに委託をしております。分別の巡回で回ってみますと、お一人の方が、シルバーさんがやってみえまして、特に現場での混乱はないというふうに思っております。

ほかのところにつきましても、いろんなどころがこの立ち番の改善に取り組んでおります。今委託でやっておられるのは、県営の葭池住宅さん、こちらのあたりが同じく委託化をしておるといところで、今回、芳川町さんもちよっと負担軽減をしたいということで、分別収集時間を1時間であったものを30分にするというところで、いろんなどころで創意工夫がされておる状況でございます。

以上です。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 改善がされつつあるというふうにお聞きしますが、こういうことをやっているということを知らない方もおみえになると思いますので、本当に80、90の方でも御夫婦でお年を召した方が、真夏の暑いときや冬の寒いときに立つというのは大変なことだと思うんです。ぜひ改善をしていただきたいと思います。

それから、220ページ、農業委員会の農業委員というのは、この時期はまだ一般選出だったんですが、いつからか市長推薦になるというふう聞いていますが、どのようになっているんでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 先ほど議員御質問のありました農業委員会法の改正に伴う選出方法の変更につきましては、平成28年4月1日に施行されております農業委員会法の改正により、今

までの選任委員制、また選挙区からの選挙委員制から、推薦・公募による委員の任命を市長が行う、市長が議会に諮り議会の承認を得た上で委員になるというような形で制度は改正されております。高浜市農業委員につきましては、平成26年7月20日に前回の改選がございまして、平成29年7月19日をもって任期終了となっております。

以上です。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これは全国的に決まったということだと思うんですが、高浜市が今までのようにしていいのかわからないのか、ちょっとそこもお示してください。

○議長（杉浦敏和） 内藤議員、認定第1号 平成27年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定の内容で質問をいただきたいんですが、その辺の整理をお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） じゃ、また、これは別のところで。

236ページ、商工費の関係です。工事請負費が531万5,760円出ていますが、豊田町三丁目の工事だと思うんですが、これの今の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） 主要成果説明書の236ページの工事請負費でございまして、こちらのほうにつきましては、こちらのほうに掲載してあるものにつきましては全て工事が完了したものでございます。これ以外の工事を一部、本年度、平成28年度に繰り越しをさせて、現在施工をさせていただいてございます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） あと、整備はされているのはわかるんですが、豊田町三丁目に出てくるというか、工場を出したいというようなお話はどのようになっているのでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） 現在、愛知県が詳細設計をまとめておる状況下でございます。よって、販売時期であったり進出企業につきましては、今後、公募により決まるということを企業庁のほうから聞いてございます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

240ページ、同じく商工費ですが、コミュニティ交通費のいきいき号の循環事業で2,429万160円が出ていますが、前から何度も言っていますが、高浜市役所から豊田病院へ行くルートがあるんですが、もとの吉浜地域、ここで1カ所でも2カ所でも停留所をつくってほしいという声が以前からあるんですが、この点ではどのように考えてみえるのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 刈谷市コースの吉浜地区でのバス停の設置ということだと思います。この件につきましては、先月の8月26日にバス事業者さんですとか利用者の方、そして行政、いろいろ含めた高浜市地域公共交通会議を開催させていただきました。議論の中では、市内コースのバス停の変更ですとか時刻表変更というのもありましたけれども、その場におきまして、今いただきました刈谷市コースの吉浜地区でのバス停の設置について御協議もいただきました。結論から申し上げますと、現在進めておる直行便、これを売りにしてほしいということで、当面の間は直行便で運航するというので決定いたしております。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 吉浜町を過ぎたあたりで時間調整をしてみえるということも聞いていますので、それであったらとまってもらえるんじゃないかという声も出ています。その点ではどうなのでしょう。

○議長（杉浦敏和） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 刈谷市コースの途中であるからバス停ということもありますけれども、議論の中では他のコースとの影響もございますので、まずは高浜市役所に集まっていただいてダイレクトで輸送をすると。吉浜地区に仮につくったといたしましても、屋根がついていないですとか、吉浜コースの乗り継ぎ便とのアクセスの問題もございます。市役所でありましたらマイカーでのしげますので、そういった部分も考慮しての御判断と思います。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 吉浜地域だけではない、神明町のほうの皆さんもよくそういう話が出るんですが、そういう声があるということはぜひ要望として出しておきたいと思います。

それから、教育の10款の就学援助費についてですが、小学校でいうと275ページですが、特に小学校入学するときにはかなり金額が高額なものが出たり、それから修学旅行でもまとまったお金が出るわけですが、そういうお金の支払いのほうは後になるものですから、それを先にしていただけないかということなんですが、そういう面では考えてみえるのかどうかお願いします。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 就学援助費の支払いの件でございますが、議員おっしゃることもよく理解できるんですが、やはり一定の申請があって、こちらのほうもしっかりと中身を審査させていただき、認定させていただいた上でお支払いをさせていただいておりますので、支給月も決めておりますので、なかなかそういった内容にお応えすることは難しいかと思っております。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 知立では1月に申請を受け付けて、3月に補助を支給するという方法に改善されているそうです。ぜひこの点での、生活保護を受けて子供さんを抱えてみえる方たちの

便宜を図っていただきたいと思います。

それから、不登校の問題ですが、資料をいただいています、資料で見ても高浜市は比率がちょっと高いんですね、小・中ともに。これが今年度どのように変わってきているのか、このところずっと高かったと思うんですが、この点をどのように改善しようとしてみえるのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） 不登校の問題はさまざまな要因があって、なかなか難しい問題も多いわけですが、今年度は小学校で横ばい傾向、中学校では減少傾向に今現在はあります。引き続き減少に向けて、各学校取り組んでまいりたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） どのような対応をして減ってきているとお考えなのか、お示してください。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） 一つの対応で一つの結果が出るというものでもなく、授業の改善、学級に居場所がある、家庭との連携、それから学校外の適応指導教室での相談、さまざまな要因が絡んでいますので、それらが総合的に効果を発揮しているものと理解をしております。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ほっとスペースに行っている子供たちの数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） 現在、ほっとスペースを利用している児童・生徒は、およそありますが約10名ほどだと思っております。1週間に何回利用するかというのは子供によって違いますが、ほぼ毎日ほっとスペースを利用している子供もおりますし、一度、二度、相談活動を終えて学校に通えるようになっている子供もおります。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） じゃ、次に国保に移ります。

○議長（杉浦敏和） 国保はその次になります。

ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第4 認定第2号から認定第7号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、認定第何号であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確に

お示しいただき、簡潔に質疑をお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 国民健康保険事業をお願いします。

今、短期保険が558世帯あるというのが、資料をいただいて出ているんですが、困窮家庭というか貧困家庭というか、そういう方たちは納付もおくれるのではないかと、未納が多いのではないかと思えるんですが、そういう家庭の方たちがどれぐらいみえるのか、わかったらお示してください。

○議長（杉浦敏和） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） ここにあります短期保険者証の発行世帯数というのが558世帯になっているんですが、こちらの方たちが、現在、6カ月に1回更新という保険証を持っているんですけども、こちらの方が滞納者に対してお配りしている保険証ですので、こちらのほうの世帯数という形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） この短期保険証を持ってみえる方たちで、小学生以下の子供さんを抱えてみえるのはどれぐらいいるかというのはいわかりませんか。

○議長（杉浦敏和） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 申しわけありません、そちらのほうの人数についてはちょっと把握ができない状態ですので、小学校、それから中学校の方たちについては、子ども医療という形で医療のほうはやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 国民健康保険は、今でも高過ぎて払えない人が多いんですが、苦勞して払っていると、受診抑制がわかっているだけでも全国で50人以上いたと思います。それから高浜市は第3位でトップクラスの保険料なんですが、国が低所得者対策で1,700億円の国費を各自治体に配分したと思うんですが、それほどのようになっているのかをお示してください。

○議長（杉浦敏和） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 平成27年度から1,700億円ということで、国のほうが財政支援を行っているということですが、この金額がどのくらい反映されているかという詳細についてはわかっておりません。しかしながら、今回、高浜市のほうは特別調整交付金財政経営分ということで認められた分で1,800万円ほど、国庫補助金のほうをいただいております。これが強いて言えば、こちらのほうの金額から出ているものというふうに判断をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） その1,800万円がどのように高い国保税に対応されているのかというの

を、まずお示してください。

それから、全国知事会が少子化対策の抜本的強化というのを打ち出しているんですが、そこで、国による子ども医療費助成制度創設を提唱して、愛知県議会は意見書を出しています。福祉医療の減額措置の見直しや子育て支援、地方創生など、幅広い観点から医療に係る実効性のある支援策というのを求めています。それとあわせて運動すべきだと思うんですが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 先ほど言いました国庫補助金の関係なんですが、こちらのほうは皆さんのほうからの国保税とか、そういった歳出のほうに充当するような形にもなっております。経営分のほうなんですが、今回、平成26年度に作成いたしましたデータヘルスについての保健事業に関していただけたものというふうに確認をしております。

先ほど議員がおっしゃられた、子ども医療とかそういったことに関しては、まだ私どものほう、正式な情報等々いただいておりますということもありますので、今回ちょっと答弁のほうは差し控えさせていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

次に移ります。

認定第4号の公共下水道事業、資料いただいている中で見ますと、広く緑色で塗られているところがあるんですが、これは全域が接続されているというふうに受けとめていいのでしょうか。その点をお示してください。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 資料請求していただいた25番の図面のお話だと思います。この着色されているところが下水道が使える区域ということで、あとは色分けでどの年度に下水道が使える区域になったかをお示ししておるものでございます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 使える地域になったということなんですね。そうしますと接続率とはまた別になるわけで、そうすると例えば24年4月1日に開始になったところだと接続率は52.1%になっていますが、26年4月1日のところは29.5%とちょっと低いんですが、まだこちらは年数も新しいですから、平成24年のところだと52.1%なんですが、こういうところはどのようにして接続率がこんなに低いのかというのは、わかっていたら教えてください。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 地区ごとに年度によって接続率が異なるということですが、下水道を使っていただくためには、市民の方、家屋をお持ちの方が接続していただく工事をしていただ

かなければなりません。それには費用も生じることから、経済的にだとか年回りとかいうこともございまして、まだつなぐのはもう少し後にしてくださいという声も聞いております。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） なかなか費用がかかるものですから、家庭によってはちゅうちょされる方も多いかと思うんですが、そういう面ではどのようにしていこうとしてみえるのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 助成の制度ということでございますが、現在、高浜市では、水洗便所改造資金融資あっせん制度、これは銀行さんからお金を借りていただいて、利息を市のほうで補填するという制度でございます。また、水洗便所改造費補助という制度もございますので、こういったものを御活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 次に、介護に移ります。認定第6号の介護保険。

介護保険も高浜はトップクラスの保険料、大変高いというのが有名になりましたが、16段階にふやしていただいて大分、楽にはなりません、この16段階が最高でも800万円以上というふうに区切っているんですが、たしか知立だと思いましたが最高は1,000万円というふうに収入なんか変わっていますが、そういう点ではどうしてそのようにしなかったのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 議員のおっしゃるとおり、1,000万円という基準を設けておるところもでございます。16段階の設定に当たっても、介護保険審議会の委員さんも含めて段階も決めております。そういったことで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） この27年度は、要支援の1・2、利用しにくく改悪されたんですが、その面では現場では問題が起きていないのか、かわりのサービスをちゃんと受けているのかどうか、その点をお示してください。

○議長（杉浦敏和） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 27年度は総合事業のスタートの年度ということで、基本的には既存の事業所による現行相当のサービスを中心としたサービス提供を行ってきたというところでございますので、住民主体のサービス等々示されておりますけれども、そこについては今進めているところございまして、サービス利用者の方から不満といったような声はお聞きはして

おりません。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 年金が160万円以上でしたか、180万円以上でしたか、保険料が倍になるということも出ていると思うんですが、そういう点で、例えば施設に入っている方なんかで困ってみえる方はいないんでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 保険料が2倍ということではなくて、利用者負担が2倍、2割負担の方が出てくるということですが、それによってサービスの利用を控えた方もおみえになりませんし、もう一方の補足給付についても、その見直しによって施設を退所されたというようなことは聞いておりませんので、ほとんど影響はないというふうに捉えております。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今後、要介護の1・2の方たちの利用がしにくくなるということと、福祉用具に今よりもお金がかかるようになるというような話が出ていますが、こういう点ではぜひとめていただくように頑張っていたきたいと思うんですが、現在でも年金が下がって、皆さんやりくりしている。その上、保険料が上がって利用料が上がって、必要なサービスが利用できないとなると、本当に保険料払っても介護なしというような不十分な制度が、ますます不十分になってしまいますので、利用してみえる方たちへの、よくなるどころか重度化するのではないかと懸念もありますので、そういう点ではぜひ対応をお願いしたいと思います。

それから、後期高齢者医療に移ります。

後期高齢者医療、認定第7号ですが、低所得者の軽減特例を平成29年に廃止の予定だと思いません。それから保険料の均等割が9割を7割、8.5割を5割にするというような話なんですが、これはどれぐらいの方たちに周知されているのか。その点と、そういう面では大変費用が上がってしまってからみんなびっくりするというようなことが懸念されますので、本当に皆さんがきちんと周知をされるべきだと思うんですが、そういう点ではどのようにしてみえるのかお示してください。

○議長（杉浦敏和） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 特例を段階的に廃止するのではないかということは、今現在、国のプロジェクトチームにおいて検討がされているということは聞いております。ですけれども、正式にいつから廃止されるとかということについては、まだこちらのほうにしっかりとした情報は伝わってきておりません。逆に、そういった情報が入りましたら、やはりこちらのほうもきちんとした市民の皆さんへの周知をしなくちゃいけないというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて認定第2号から認定第7号までの質疑を終結いたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第5 議案第56号 平成27年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について及び認定第8号 平成27年度高浜市水道事業会計決算認定についてを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、認定第8号の質疑に当たりましては、ページ数等をお示しいただくようお願いをいたします。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、1点、質問をさせていただきます。

水道の関係については、責任受水制というのはまだ導入されておるわけでしょうか。この1点を、まずお伺いいたします。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） いわゆる基本認定水量ですね。この縛りはございまして、この範囲内での受水というルールに基づいての事業運営をしておる状態でございます。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） まず、何で私がそのようなことを聞いたかといいますと、今回、平成27年度の純利益が1億1,922万6,765円、これだけの純利益を出してみえるわけですね。それで、今の承認基本水量、いわゆる責任受水制の問題ですけれども、これの今の契約水量は幾らになっているか、ちょっと教えてください。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 現在、1万6,100トンです。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

責任の承認基本水量が1万6,100トン程度ということですので、1万6,100トンまでは使っても使わなくても基本料金にはね返ってくると、そういう考え方だと思いますけれども、それで今現在、これだけの利益が出ておるといのはかなり努力をしていただいて、一日の最大給水量が1万5,629トン、これに対して1万6,100トンですので、約500トンぐらいがいわゆる空料金といいますか、承認基本水量の料金とそれとの差額が出ておるわけですね。

以前は、もっとこれが1万6,500トンだとか、そういう数字だったと思うんですけれども、それが今、県とのほうの交渉で承認基本水量と一日最大給水量の差、この差がどれだけだということその承認基本水量を変更していただけるか、その辺の基準をちょっと教えてください。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 過去3年で最大給水量が、協議する中で下回らないという決まりがございまして、10%の差が出たときに協議をしていただけるという決まりでございまして。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） そうすると10%といいますと、承認基本水量が1万6,100トンですので、1,610トンまでの差は、これは誤差の範囲内であるということで改正の対象にはならないと。今、実際に私どものほうが1万5,629トンというのが高浜市の最大給水量ですので、先ほど申し上げたように約600トンぐらいの差ですので、承認基本水量の変更の対象にはならないという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 現在の状況から見ますと、そういった状況にございます。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

承認基本水量と最大給水量の差が600トンぐらいということで、非常に運営は上手にやっただいただいていると思うんですけども、そこでひとつお願いをしておきたいんですけども、この1日の最大給水量というのは、承認基本水量と最大給水量の差が少なければ少ないだけ、企業としては順調な運営をしていただいていると思いますので、その辺のところを例えば今10%の差、これを上手に使っていただければ、以前のときよりもうちのところは承認基本水量を下げてきますよね。私がやっておったときは1万6,500トンぐらい払ったんですけども、それが今1万6,100トンということで400トン下げてください。その数字を下げてくださいことによって、もっと効率が上がってくるということもありますので、その辺のところも十分、今から研究をしていただきたいと思いますということが、まず一つの要望でございまして。

それからもう一つ、これは今、高浜配水場も吉浜配水場もバイパスが組んであると思うんですけども、そのところは両方ともあるわけでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 議員おっしゃられるとおり、そういった緊急用のバイパスは組んでございます。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） これはぜひ県の企業庁とも交渉していただきたいんですけども、今うちのほうは水圧をゼロにして、わざわざまたポンプ場で電気を使ってポンプアップして送っているわけですね。それが、せっかくバイパスが組んであるんだしたら、これを以前から私どものほうも県のほうとは協議しておったんですけども、なかなか県が認めてくれなくて直圧で送れと。そうすると、県の水圧は6キロぐらいで送っているわけですので、その6キロの水圧があれば、

うちのところはむしろ高いぐらいなもので、それをまだ減圧して直圧で送れば、この電気料金が約1,376万5,735円、これだけ動力費がかかっているわけですが、それだけの動力費が、直圧でもしも送れるとするならば、市がわざわざそういう水圧をゼロにして送らなくても、県の圧力でそのまま末端まで給水ができる。

これが実は、県のほうが嫌がってしまっていて、用水供給事業と、それから上水の供給事業と違うということで直結で給水はできないという、そういう県の縛りが実はあるわけです。その辺のところを、だんだん県のほうも柔軟な考え方になってきますので、ぜひ県のほうの圧力をわざわざゼロにして、またそこで余分な電力をかけるじゃなくて、それを有効に活用して少しでも経費を節約していただきたい、そういったことをこれから考えていただきたいと思いますので、その辺のところの考え方もひとつお願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 議員おっしゃられるとおり、動力費というのが、水道を運営していく中での経費、大きなところでございます。おっしゃられるとおり、県からは高い水圧で高浜市のほうに水が入ってくるわけですが、これが高台にある地勢でしたら、その後、自然流下で落とすとかいう方法もございます。高浜市の場合だと、議員おっしゃられるとおり直圧そのままなものですから、県水のほうの圧力が低下したときとかに給水のいろいろ支障も出ることもありますので、今後、そういったものも考えつつ、水道事業の運営を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ぜひ今言ったように、別に県のほうは水圧が一定しないから直圧はだめだよということを言っているわけですので、それを県の水圧は6キロぐらいあるわけですので、それである程度、逆に言うと、うちのほうが減圧しなければいけないような問題がありますので、その辺のところをぜひ一回十分検討していただいて、動力費を減らすような、そういう努力をしていただきたいということですので、その辺の交渉をぜひ県の企業庁のほうとしてください。

以上です。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第56号及び認定第8号の質疑を終結いたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第6 決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第56号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、神谷利盛議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、神谷直子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、私、杉浦敏和、以上8名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（杉浦敏和） 暫時休憩いたします。再開は正午、12時です。

午前11時55分休憩

午後0時00分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（杉浦敏和） 日程第7 議案第65号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） それでは、議案第65号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第4回）につきまして御説明を申し上げます。

一般会計補正予算（第4回）は、中央公民館取り壊しの賛否を問う住民投票につきまして、9月4日に選挙管理委員会の署名簿の署名の証明が終了し、有効署名の総数が投票資格者総数の3分の1以上でありました。現在、署名簿の縦覧期間中であり確定ではありませんが、住民投票が行われる蓋然性が高くなったことから、確定した場合の事務の円滑な執行を図るため、住民投票の実施に必要な経費を計上するものです。

初めに、補正予算の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ935万円を追加し、補正後の予算総額を145億1,218万6,000円といたすものであります。

歳入について申し上げます。

補正予算説明書の18ページをお願いします。

17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。

次に、歳出について申し上げます。

20ページの2款4項2目選挙費をお願いします。

1節報酬は、選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人並びに開票管理者及び開票立会人の報酬を計上するもので、3節職員手当等は、投・開票事務に従事する職員及び事務局職員の職員手当等を計上するものです。8節報償費は、投票管理者事務打ち合わせ会の謝礼を計上するもので、11節需用費は、投・開票事務に必要な消耗品、啓発用懸垂幕及び看板作製費のほか投票所入場券、住民投票公報、投票用紙等の印刷費を計上するものです。12節役務費は、投票所入場券の郵送料のほか、投・開票機器の調整手数料、住民投票公報の配布手数料等を計上するもので、13節委託料は、期日前投票及び投票日当日事務委託料、住民投票公報原稿作成委託料等を計上するものです。14節使用料及び賃借料は、投票所となる施設の施設使用料を計上するものです。

以上が一般会計補正予算（第4回）の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦敏和） これより質疑に入ります。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ちょっと伺いたいことがあります。今回のこの住民投票の中で、この予算では開票立会人とか住民投票公報というものが予算計上されておるわけですが、基本的に通常選挙ですと、例えばそれぞれの政党から出してもらおうとかいうことが想定できるんですが、この立会人というのはどういう方々を想定されて、ここに予算づけされているのかということと、それから公報に関しても、我々、例えば市会議員の選挙であれば、立候補者がそれに出す方、出さない方みえるかもしれませんが、出すような形になると思うんですが、今回のこの住民投票においては、誰がどういう形でその公報というものを出す形を想定されて、予算づけされているのかお聞かせいただきたいんですが。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 初めに、公報の関係でございますけれども、条例の第21条で選挙管理委員会は、「住民投票に関し必要な情報を公報その他適当な方法により、投票資格者に対して提供するものとする」とされております。この場合、中立的な立場で住民投票に関する論点を明らかにし、投票に参加される皆さんの賛否の判断に資する情報を提供したいと考えております。したがって、中立的な立場で作成をいただける第三者的などころへの委託を考えておまして、そのために住民投票公報原稿作成委託料等をまず計上させていただいているところでございます。

次に、立会人の関係でございますけれども、公職選挙法の規定に準じて行うことになっており

ますので、3人以上10人以内の開票立会人を選任する必要があると思いますけれども、これもやはりなるべく公平になるように、今後検討してまいりたいということで、今後の課題とさせていただきます。

○議長（杉浦敏和） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ぜひ、やはり住民投票を行うのであれば、多くの市民の方々がしっかりとこの問題に対して関心を持っていただいて、しっかり考えていただいて投票していただくべきだと私は思っておりますので、それが伝わるようしっかりと周知をすることと、それから今言われたように公正中立な立場で、こういう課題に対してこのような意味で投票をしていただくんですよということが伝わるような公報の作成をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、確認を1点させてください。

住民投票条例でいきますと、一番基礎的なことなんですけれども、前からいろいろと皆さん、議論やなんかはしておみえになるんですけれども、住民投票の成立要件というのが第23条にございます。「住民投票は、1の事案について投票した者の総数が当該住民投票の投票資格者数の2分の1に満たないときは、成立しないものとする。この場合においては、開票作業その他の作業は行わない。」、それから「住民投票の結果は、有効投票総数の過半数をもって決するものとする」と、こういった条文があるわけなんですけれども、50%、2分の1をいけば問題ないんですけれども、もしも2分の1にいかなかった場合には、この成立要件でいけば開票作業は行わない、ということでございますけれども、市はこのとおりでやっていくという、そういう考え方でよろしいわけでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 条例第23条第1項に、投票率が50%に満たないときは住民投票が成立せず、開票その他の作業を行わないという条文がございますので、その条文に準拠して行っていくことと考えております。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 実際に住民投票が行われてみなければわからないということなんですけれども、その辺のところをどのように、今の答えですと2分の1にいかなければ、50%を超えなければ開かないと、そういう市の考え方ということなんですけれども……

〔「市の条例じゃないの」と呼ぶ者あり〕

○6番（黒川美克） 条例でなっていますけれども、市はその条例に対して変更を加えるだとか、そういった考え方はないという、そういう考え方でよろしいわけでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 選挙管理委員会の立場で申し上げますと、選挙管理委員会は投・開票事務を市長から委任されておりますので、それは条文に準拠してその事務を行うことが、我々といえますか選挙管理委員会の役割であるというふうに考えております。

それで、なぜ投票率が2分の1に満たない場合、開票を行わないのかという理由でございますけれども、住民投票につきましては、住民の総意が把握されているという目的から、投票結果が住民の意思をあらわしているということが必要となるとございます。そのためには、投票に参加をされた方が2分の1未満である場合には、当該事案に対して市民全体の意思決定が行われたものと言えず、当該結果が市民の総意として捉えることが不可能であると考えて不成立といたしているところでございます。

○議長（杉浦敏和） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

今、そういう考え方でこの条例ができておるといふ、そういうあれはわかりましたけれども、実際にこれをつくったときの条例を設置したときというのは、前市長が市民の声を聞くということで常設型の住民投票条例をつくったわけですので、その辺のところについては私たちもしっかりと判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 今回、非常に高いハードルの中で1万3,313票という多くの署名が集まって、今回の住民投票になるということですが、この責任を市長がどう考えているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今回の署名の収集でございますけれども、これは住民投票によりまして住民の判断を求める前段階の手続でございます。今回、この1万3,313票の署名の重みということにつきましては、これは議会の議決がどうかということ問い直す意思表示でもあるというふうに考えております。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 今おっしゃったこともあると思うんですが、こういった市政の進め方、強引に進めてきて、急いで住民への説明をうまくしなかったからこういうふうになっていることも考えられます。これは市長の責任でもあると思っております、提案するのは市長なんですから。ここをしっかりと考えていただき、今後の市政運営、しっかりといただけないと困るんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 間接民主主義の中では、住民の代表である、自治体の代表である市長

が公選で選ばれます。そのチェック機関といたしまして、議会の議員が、これも公選で市民の代表として選ばれます。代表である市長が、代表である議会に対して提案したものに対しての、今議決に対してのどうかということをお問われているわけですので、これは市長だけの責任ということには当たらないというふうに考えております。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） まずは、住民投票になってしまったことをしっかりと反省をしていただき、今後の市政運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第65号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦敏和） 起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会、常任委員会、公共施設あり方検討特別委員会の開催により、9月10日から9月29日までを休会としたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、9月10日から9月29日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、9月30日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後0時14分散会